

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市川添土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成21年10月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	宮脇 一男	高松市下田井町647番地	平成21年5月9日
〃	山田富美雄	〃 〃 231番地5	〃
〃	秋山 忠一	〃 〃 416番地	〃
〃	古市 忠治	〃 〃 109番地2	〃
〃	国方 忠雄	〃 〃 117番地	〃
〃	田井 義信	〃 東山崎町429番地	〃
〃	葛西 勇	〃 〃 339番地	〃
〃	高國 潔	〃 〃 178番地	〃
〃	榎 眞一	〃 〃 255番地2	〃
〃	葛西 馨	〃 〃 757番地1	〃
〃	宮崎 行雄	〃 〃 1013番地1	〃
〃	松井 毅	〃 〃 879番地2	〃
〃	谷本 潤	〃 〃 1288番地2	〃
〃	宮武 利弘	〃 元山町179番地	〃
〃	熊野 仁美	〃 〃 62番地3, 2	〃
〃	熊野 義典	〃 〃 1054番地3	〃
〃	河原 義之	〃 〃 1244番地2	〃
〃	岡田 忠雄	〃 〃 698番地	〃
〃	長嶋 敏宏	〃 〃 603番地6	〃
監 事	佐々木義輝	〃 下田井町47番地1	〃
〃	吉川 明伸	〃 東山崎町78番地1	〃
〃	佐伯 勉	〃 元山町181番地1	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	宮脇 一男	高松市下田井町647番地	平成21年5月10日
〃	小川 等	〃 〃 563番地	〃
〃	秋山 忠一	〃 〃 416番地	〃
〃	大島 進	〃 〃 109番地2	〃
〃	国方 忠雄	〃 〃 6番地	〃
〃	川島 幸三	〃 東山崎町496番地2	〃
〃	葛西 勇	〃 〃 339番地	〃

〃	高國 潔	〃	〃	178番地	〃
〃	榎 眞一	〃	〃	255番地2	〃
〃	葛西 馨	〃	〃	757番地1	〃
〃	宮崎 行雄	〃	〃	1013番地1	〃
〃	松井 毅	〃	〃	879番地2	〃
〃	十河 正昭	〃	〃	1160番地1	〃
〃	宮武 利弘	〃	元山町	179番地	〃
〃	岡 稔	〃	〃	29番地1	〃
〃	堀上 保	〃	〃	972番地2	〃
〃	河原 俊夫	〃	〃	491番地	〃
〃	岡田 忠雄	〃	〃	698番地	〃
〃	国宗 博文	〃	〃	640番地	〃
監 事	寒川 俊之	〃	下田井町	345番地4	〃
〃	新田 保	〃	東山崎町	734番地	〃
〃	国宗 俊孝	〃	元山町	491番地	〃